基本方針８　安全で安心な学びの場をつくります

【基本的方向】

|  |
| --- |
| ①　耐震改修、老朽化対策など、府立学校の計画的な施設整備を推進します。②　学校の危機管理体制を確立するとともに、児童・生徒が災害時に迅速に対応する力を育成します。③　子どもへの交通安全・防犯教育を推進するとともに、地域との連携による子どもの見守り活動等を推進します。④　私立学校の耐震化に向けた取組みを促進します。 |

【重点取組の点検結果】

| **項目** | **目標****（目標年次）** | **計画策定時** | **R4年度実績** | **進捗****状況** | **実施事業（R4年度）** |
| --- | --- | --- | --- | --- | --- |
| **重点取組** | **具体的取組** | **事業名** | **実施内容** |
| 35 府立学校の計画的な施設整備の推進《基本的方向①》 | 124 府立学校の老朽化対策と空調設備等の整備の推進 | － | － | － | － | 府立学校老朽化対策事業 | ◆「府立学校施設長寿命化整備方針（令和２年３月改訂）に基づく「府立学校施設の長寿命化事業実施計画」第１期（令和３年度から令和７年度まで）として、令和４年度は下記の老朽化対策を実施した。【府立高校】屋根・外壁等外部改修：工事24校※1受変電設備改修：実施設計２校消火設備改修：実施設計２校給排水設備等改修：実施設計４校・工事２校昇降機改修：実施設計４校・工事１校※1：24校のうち２校は債務負担により令和５年度に工事を実施 |
| 35 府立学校の計画的な施設整備の推進《基本的方向①》 | 124 府立学校の老朽化対策と空調設備等の整備の推進 | － | － | － | － | 府立学校老朽化対策事業 | 【府立支援学校】屋根・外壁等外部改修：実施設計５校・工事８校　受変電設備改修：実施設計４校防災設備等改修：実施設計４校消火設備改修：実施設計２校・工事２校給排水設備等改修：実施設計１校 |
| 府立高校空調設備更新の完了（令和５年度） | 府立高校空調設備更新に向けた検討（平成29年度） | 府立高校空調設備更新の実施：46校 | ○ | 教育環境改善事業 | ◆大阪府立高等学校空調設備更新ＰＦＩ事業について、新型コロナウイルス感染症の影響により、令和２年度から着手を予定していた空調設備更新を１年間延期し、令和３年度から令和５年度までの３年間で実施することとしており、令和４年度は46校の更新が完了した。 |
| 府立高校トイレ１系統改修工事の完了（令和元年度） | 府立高校トイレ１系統改修工事の実施（平成29年度） | －※令和３年度に完了 | － | 学習環境改善事業 | ※令和３年度に建て替え予定のある１校を除くすべての府立高校において１系統のトイレ改修を完了した。 |
| 36 災害時に迅速に対応するための備えの充実《基本的方向②》 | 125 公立学校施設の耐震性能向上 | 音楽ホ－ル非構造部材耐震工事：１校（平成30年度）※非構造部材の耐震化完了 | 音楽ホ－ル非構造部材耐震設計：１校（平成29年度） | －※平成30年度に完了 | － | － | ※平成30年度に音楽ホール非構造部材耐震工事を府立高校１校で実施し、非構造部材の耐震化が完了した。 |
| 36 災害時に迅速に対応するための備えの充実《基本的方向②》 | 126 学校の防災力の向上及び防災教育の充実 | 地域と連携した、自然災害を想定した避難訓練の実施率：（政令市除く）公立小学校：60%をめざす公立中学校：50%をめざす公立高校：40%をめざす支援学校：50％をめざす | 地域と連携した、自然災害を想定した避難訓練の実施率：（政令市除く）公立小学校：43.5%公立中学校：14.4%公立高校：13.3% 支援学校：　 36.2%（平成28年度） | 地域と連携した、自然災害を想定した避難訓練の実施率：（政令市除く）公立小学校：53.2 %公立中学校：19.9%公立高校：49.7%支援学校：　 76.1%（令和４年度） | 公立小・中×公立高・支援◎ | 実践的防災教育総合支援事業 | ◆15学校園・５地域をモデル校・地域として指定し、自然災害を想定した実践的な避難訓練等に取り組み、その成果を広く府内学校に周知した。・学校防災アドバイザ－派遣事業（府立10校、５市町村）・災害ボランティア活動の推進支援事業（府立４校、私立１校） |
| － | － | － | － | 防災教育研修 | ◆令和４年度は、小・中・高等・支援学校・養護教諭10年経験者研修、栄養教諭研修、幼稚園新規採用教員研修等において、防災に関する内容を実施した。参加者：小学校298名、中学校193名、高等学校293名、支援学校202名、幼児教育施設： 206名、養護教諭78名、栄養教諭10名 |
| － | － | － | － | 防災意識向上に向けた小中学校での（防災）出前講座の実施 | ◆小・中学生を対象に出前講座を実施し、災害時に土木施設が担う役割や“逃げる・しのぐ”などの災害に備えた心構え等の防災教育を実施した。 |
| 37 安全・安心な教育環境の整備《基本的方向③》 | 127 学校・警察・保護者や地域ボランティアが一体となった地域ぐるみでの安全体制の整備 | 【スク－ルガ－ド・リ－ダ－の配置支援】各市町村の実態に応じた学校安全の取組みの推進 | スク－ルガ－ド･リ－ダ－の配置状況：20市町37人（平成29年度） | スク－ルガ－ド･リ－ダ－の配置状況：17市町41人（実施市町村の求めに応じ配置） | ◎ | 地域ぐるみの学校安全体制整備推進事業 | ◆国事業を活用し市町村と連携のもと、警察官OB等を地域学校安全指導員（スク－ルガ－ド・リ－ダ－）として活用し、学校の巡回指導・評価及び「子どもの安全見まもり隊」に対する指導・助言を実施した。 |
| 学校安全担当指導主事連絡会：年２回（平成29年度） | 学校安全担当指導主事連絡会：　年２回（第１回は紙面開催） | ◎ | 学校安全担当指導主事連絡会　 | 学校や地域における児童生徒の犯罪被害防止に係る警察や地域との連携についての情報共有や、先進事例の共有・ワークショップを通じて学校、家庭、地域で協働した安全見守りの在り方について理解を深めた。 |
| 37 安全・安心な教育環境の整備《基本的方向③》 | 127 学校・警察・保護者や地域ボランティアが一体となった地域ぐるみでの安全体制の整備 | 【地域安全センタ－、青色防犯パトロ－ル】地域安全センタ－を拠点とした防犯ボランティア活動等の活性化を図り、地域防犯力を向上させることにより、府民の身近で発生する犯罪を減少させ、府民の体感治安を向上させる。R１年度に地域安全センタ－全小学校区設置完了に伴い、今後は同センターの活性化に努める。 | 地域安全センタ－設置数：982小学校区（平成29年５月末時点）青パト活動車両：1,227台（平成29年５月末時点） | 地域安全センタ－設置数：967小学校区（政令指定都市含む）（小学校の統廃合により校区は減少）青パト活動車両:1,149台（令和５年２月末現在）（民間団体の青パト：801台） | ◎ | 地域防犯活動促進事業 | ◆警察、市町村等と連携して地域安全センタ－を中心とした子どもの安全見守り等の活動支援や、地域安全センタ－を活用した防犯教室を開催し、防犯ボランティア活動の活性化・地域防犯力向上を図った。◆事業者組合から寄贈を受けた青色防犯パトロ－ル車両を希望自治体へ配車し、府内の青パト活動車両の普及を図った。◆地域安全センターの好取組事例等を公式Twitterや治安対策ニュース等により紹介し、防犯意識の高揚を図った。◆大阪府が保有する青色防犯パトロール車で防犯ボランティア団体が取り組む、子どもの見守りや青色防犯パトロール等の活動に参加し、助言等による支援や防犯意識の高揚を図った。 |
| 128 防犯教育の充実 | － | － | － | － | 学校安全教室推進事業　防犯教室 | ◆令和４年度は新型コロナウイルス感染症拡大防止の観点から、実技講習は中止し、「大阪府内における子どもの犯罪被害の状況について」及び「大阪教育大学附属小学校における学校安全の取組みについて」の講義形式で防犯教室を実施した。参加者数：130名（市町村等：85名、府立学校：29名、私立学校：16名） |
| 37 安全・安心な教育環境の整備《基本的方向③》 | 129 交通安全教育の充実等 | － | － | － | － | 学校安全教室推進事業　交通安全教室 | ◆交通安全教育における各校の課題解決及び改正道路交通法の施行に合わせて、全ての自転車利用者に対する乗車時のヘルメット着用の努力義務化や電動キックボードの新たなルールについての研修会を実施した。参加者数: 57名（市町村等：20名、府立学校：31名私立学校：６名） |
| 交通安全教室への指導員派遣を継続実施（平成30年度から） | 交通安全教室への指導員派遣：３名45回（平成29年度） | 交通安全教室への指導員派遣：３名54回 | ◎ | 交通安全教育指導員派遣事業 | ◆交通安全教育の場に指導員を派遣し、交通安全に関する基礎知識等について座学及び参加・体験型の指導を行った。 |
| 38 私立学校における安全・安心対策の促進《基本的方向④》 | 130 私立学校の耐震化の促進 | 耐震化率全校種95%以上をめざす（令和２年度） | 耐震化率幼稚園：84.5%小学校：96.9%中学校：92.5%高校：83.0%高等専修学校：89.7%※「幼稚園」には、私学助成園から子ども・子育て支援新制度へ移行した園を含む※「高校」には「中等教育学校」を含む（平成29年４月１日時点） | 耐震化率幼稚園：94.8%小学校：100.0%中学校：100.0%高校：94.7%高等専修学校：　 97.5%(令和３年度実績) | ×（注） | 学校別耐震化状況のヒアリング | ◆耐震化が完了していない学校園に対して個別にヒアリング調査を実施し、各法人等の状況や課題を踏まえて国の補助制度の活用や、未耐震の建物を使用せず、耐震化済みの園舎校舎に児童・生徒の集約化を図ることを含めて取り組むよう指導を行った。また、理事会で耐震化の状況を情報共有するよう働きかけた。 |
| 学校別耐震化情報の公表 | ◆令和３年度末に耐震化が完了していない学校園については、令和４年度に未耐震化建物をリスト化し、耐震化方針と併せて公表した。 |

（注）目標に対する前年度実績の進捗状況を記載。

【指標の点検結果】

| **指標** | **目標値****（目標年次）** | **実績値** |
| --- | --- | --- |
| **計画策定時** | **H30** | **R1** | **R2** | **R3** | **R4** |
| ○指標46地域と連携した、自然災害を想定した避難訓練の実施率（政令市除く） | 公立小学校：60%をめざす公立中学校：50%をめざす公立高校　：40%をめざす支援学校　：50％をめざす | 公立小学校：43.5%公立中学校：14.4%公立高校　：13.3%支援学校　：36.2％(平成28年度) | 公立小学校：50.3%公立中学校：16.0%公立高校　：15.7%支援学校　：36.2% | 公立小学校：64.2%公立中学校：22.6%公立高校　：42.4%支援学校　：84.8% | 公立小学校：37.0%公立中学校：21.3%公立高校　：27.1%支援学校　：52.2% | 公立小学校：39.3 %公立中学校：19.9%公立高校　：36.2%支援学校　：56.5% | 公立小学校：53.2 %公立中学校：19.9%公立高校：49.7%支援学校：　 76.1% |
| △ | △ | △ | △ | 公立小・中　×公立高・支援◎ |
| ○指標47私立学校の耐震化率 | 全校種95%以上をめざす（令和２年度） | 幼稚園：84.5%　小学校：96.9%中学校：92.5%高校　：83.0%高等専修学校:89.7%※「幼稚園」には、私学助成園から子ども・子育て支援新制度へ移行した園を含む※「高校」には「中等教育学校」を含む(平成29年4月1日時点) | 幼稚園 ：87.8%小学校 ：97.0%中学校 ：92.5%高校　 ：85.6%高等専修学校 ：92.7%（平成29年度実績） | 幼稚園 ：90.5%小学校 ：97.0%中学校 ：97.9%高校 ：88.5%高等専修学校 ：92.7%（平成30年度実績） | 幼稚園 ：92.4%小学校 ：97.0%中学校 ：100.0%高校 ：91.2%高等専修学校 ：95.1%（令和元年度実績） | 幼稚園 ：94.2%小学校 ：100.0%中学校 ：100.0%高校 ：92.0%高等専修学校 ：97.5%（令和２年度実績） | 幼稚園 ：94.8%小学校 ：100.0%中学校 ：100.0%高校 ：94.7%高等専修学校 ：97.5%（令和３年度実績） |
| △（注） | △（注） | △（注） | △（注） | ×（注） |

※府立学校の耐震化率は100%である。

（注）目標に対する前年度実績の進捗状況を記載。

【自己評価】

【基本的方向①】耐震改修、老朽化対策など、府立学校の計画的な施設整備を推進します。

・府立学校施設の老朽化対策については、「府立学校施設長寿命化整備方針」（平成28年３月策定・令和２年３月改訂）に基づき、学校・棟単位での計画的な改修等に取り組むための実施計画（第１期：令和３～７年度）を策定し（令和３年３月）、改修等に順次着手することとしている。令和４年度は、府立高校及び府立支援学校の屋根・外壁等外部改修（実施設計５校、工事32校）、昇降機改修（実施設計４校、工事１校）、給排水設備等改修（実施設計５校、工事２校）等に係る工事等を実施し、安全・安心な施設環境の整備を図った。

・教育環境改善事業については、令和３年度から３年間で実施することとしており、令和４年度は46校の更新が完了し、夏季及び冬季の室温を適温に保ち、生徒に望ましい学習環境の提供を図っている。

【基本的方向②】学校の危機管理体制を確立するとともに、児童・生徒が災害時に迅速に対応する力を育成します。

・令和４年度は、小・中・高・支援学校・養護教諭、10年経験者研修、栄養教諭研修、幼稚園新規採用教員研修等において、防災教育に関する研修を実施した。また、学校において、地域と連携した、自然災害を想定した避難訓練をすすめるため、15学校園・５地域をモデル校・地域として指定し、実践的な避難訓練等に取り組むとともに、その成果については報告会の実施や実践事例集の作成を通じ、広く府内学校に周知した。

・一方、地域と連携した、自然災害を想定した避難訓練の実施率については、昨年度と比べ中学校において横ばいだったものの、その他の校種では上昇した。令和４年度は昨年度に引き続き、新型コロナウイルス感染症への対応のため、避難訓練の実施方法等を見直し、地域や保護者の参加を控えた場合が多かったが、学校の避難訓練計画を共有するなど、実施可能な方法で地域との連携をしたためと考える。令和５年度以降は、今まで以上に地域と連携した避難訓練の実施を行うことができるよう、令和４年度の取組みについて情報提供を行い、実施率の向上を図る。

【基本的方向③】子どもへの交通安全・防犯教育を推進するとともに、地域との連携による子どもの見守り活動等を推進します。

・各学校での防犯教育及び交通安全教育を推進するにあたり、学校安全教室推進事業を通じて、教職員に対し、防犯教室・交通安全教室を実施した。昨年度に引き続き、学校防犯での実技講習やシミュレ－タ－・VRを用いた体験活動を行うことはできなかったが、防犯に関する心構えや学校での安全対策・改正道路交通法による全ての自転車利用者に対する乗車時のヘルメット着用が努力義務化されることや電動キックボードの新たなルール等について周知を行った。今後も交通安全指導を支援する取組みを進めるとともに、防犯教育及び交通安全教育の充実を図る。

【基本的方向④】私立学校の耐震化に向けた取組みを促進します。

・耐震化率の目標値（95%以上）の達成に向け、耐震化を終えていない学校に対して個別にヒアリング調査を実施するとともに、学校別耐震化情報の公表に取り組んだ。これらの取組みにより、私立学校の令和３年度末時点の耐震化率は全体として上昇している。また、令和３年度末に耐震化が完了していない学校園については、令和４年度に未耐震化建物をリスト化し、耐震化方針と併せて公表した。また、私立学校に対し、個別にヒアリング調査を行うとともに理事会で耐震化の状況を情報共有するよう働きかけた。

（参考）

◆指標47　私立学校の耐震化率

◆指標46　地域と連携した、自然災害を想定した避難訓練の実施率

（政令市除く）

(%)

(年度)

(年度)

※中等教育学校を含む。高等専修学校を除く。

※平成28年度より全国平均の数値は、社会福祉法人立の幼保連携型認定こども園を含む。

※各年度の数値は、次年度４月１日現在

※文部科学省「私立学校施設の耐震改修状況調査」

※府教育庁調べ

(%)

(%)